

当面の日程

10月20日(水) 市職労中央委員会 18:00～ 職員会館

10月21日(木) 市労連中央委員会 18:00～ 職員会館

2010賃金確定闘争の方針・要求項目について議論をいたします。中央委員の皆さんの出席をお願いいたします!

時間外の異常な実態が…

10月7日付けの北海道新聞に「市職員時間外 年間360時間超115人」と記事が掲載されました。これは、5日に閉会した第3回定例会で不採択となった陳情に基づくもので(陳情自体が善意の陳情ではないようです)、昨年度の時間外実績で年間360時間を超える時間外をしている人が115人、月45時間を超える時間外勤務をしている人が延べ390人にもなるというものです。

市職労として、年に数回の時間外調査を行ったり女性部アンケートなどで実態を把握し、時間外勤務が恒常化していることや人員不足についてはこれまで何度も交渉などの場で訴え、原因の分析と対策を講じるよう求めてきました。しかしながら当局は「時間外はイベント等による一時的なものである」「職場ごとの時間外については教えることができない」の繰り返しで、なんら効果的な対策を講じてこなかったのは明らかです。たしかに、イベントなどで一時的に時間外が増加することはあると思いますし、人が居たら解決することばかりでもないと思います。しかしながら、管理職をはじめとする職員が「時間外をするのは当たり前」と思っていたら時間外勤務は一向に減らないのではないのでしょうか。

当局は、時間外勤務の増大と時間外が多い職場の把握、メンタルヘルス不全者・体調不良を訴える人の動向、休暇の取得率などについて横断的にしっかりと検証をし、傾向を把握

のうえ、対策を明らかにし、実行すべきであると考えます(そういう検証をしていたとしても、誰にも明らかにされないのであればまったく意味がありません)

対策をしていくには、既に一刻の猶予もないところまでできています。この状況を放置することはできません。

市職労として、時間外の解消に向けた具体的な策について対応を引き続き協議していきます。

また、今年は選挙・国勢調査・120年記念事業と各種行事への動員も多くありました。これらの行事を全職員が一丸となって取り組みをしていくことについて否定するものではありませんが、果たして休日の振替ができる職場状況でしょうか?有給休暇などですら取得しにくいのに、振休の取得は容易にできるのでしょうか?

あくまでも動員は“協力”ですから、職場長は「自分の職場では動員者を出すのは難しい」と判断し、庁内・部内の調整をすることも必要であり、職員に対し“強制”するものではありません(まして、自分だけ何もしないなんていうのは論外です)時間外勤務や休日出勤などによりゆっくりと休めない状況では体調不良や心身が疲れきってしまうのは明白です。市職労として、様々な動員の提案がある度に「どこの職場も余裕がないなかで、振替休日は取得できていない。」「原則は振替休日であるが、時間外勤務手当との選択をできるよ

うにし、職員に不利益が生じないようにするべき(サービス出勤とならないようにする)」ことを申し入れていますし、動員が職員の負担とならないよう対策をするよう求めています。

今回“異常な事態”が明らかになったことについて、市職労は市労連と連携し、人員確保や職場要求闘争などで対応をしていきます。

書記局で回収中です!

市職労では、社会貢献活動として「書き損じハガキ」「ペットボトルのキャップ」「リングプル」の回収を行っています。「書き損じハガキ」は、自治労中央本部とエファジャパン(イーデス・ハンソン理事長)の協働で回収の取り組みをしており、ラオス・カンボジア・ベトナムの子どもたちの支援に使われます。「ペットボトルのキャップ」「リングプル」は、清掃自治研と市職労自治研で“集めたものを換金し、寄付などを通じて社会に還元していこう”と考えており、一定程度集まり次第、業者に引き取ってもらう予定としています。

捨てればただのゴミとなるものが積み重ねることによって社会貢献につながります。ぜひ組合員の皆さんの取り組みをお願いします。一定程度集まりましたら書記局へ送付ください。また、たくさんで持って行けない!という場合は書記局へ連絡をください。

10月22日(金) 総決起集会 18:00～ 公会堂

多くの組合員の結集を!

まじめに、真剣に さらなる飛躍 旭川
MASAHITO NISHIKAWA

西川まさひと

